

令和元年度 第 1 回豊川市環境審議会 議事録

日 時 令和元年 7 月 26 日（金）
午前 9 時 30 分～午前 11 時 50 分
場 所 豊川市役所本 34 会議室

■出席者

（委 員）

藤田 佳久 （愛知大学 名誉教授）
大門 裕之 （国立大学法人豊橋技術科学大学 教授）
加藤 勝敏 （公益社団法人東三河地域研究センター 常務理事）
中島 国輔 （愛知県地球温暖化防止活動推進員 代表）
田中 みや子（愛知県地域環境保全委員 代表）
高木 香苗 （豊川商工会議所産業基盤強化委員会 副委員長）
安藤 和史 （豊川市連区長会 元理事）
木藤 昇一 （ひまわり農業協同組合 総合企画部長）
伊藤 崇予 （豊川リサイクル運動市民の会 会長）
笠松 由美 （とよかわ里山の会 監事）
石上 隆一 （東三河総局県民環境部環境保全課 課長）
菅沼 由貴子（豊川市教育委員会 教育委員）

（事務局）

産業環境部長	飛田 哲孝
環境課長	岡本 譲
清掃事業課長	林 俊光
環境課課長補佐	安藤 清
清掃事業課課長補佐	林 朋幸
環境課環境政策係長	波多野 延行

■議 題

- （１）令和元年度豊川市環境審議会スケジュールについて
- （２）次期環境基本計画策定について
 - ① 次期環境基本計画策定にあたっての視点について
 - ② 次期環境基本計画の施策体系について
 - ③ 次期環境基本計画の構成について
- （３）次期一般廃棄物処理基本計画について
 - ① 本市のごみ処理の現状について

■会議内容

1 あいさつ

産業環境部長よりあいさつ

会議の成立について報告

本日の会議成立についてご報告します。本日は、委員 15 名中 12 名のご出席をいただいております。従いまして、豊川市環境基本条例第 27 条第 2 項に規定されている定足数を満たしておりますので、本日の審議会が成立したことをご報告いたします。

配布資料および事前送付資料の確認

委員の紹介

2 会長及び副会長の選任

会長の選任については、事務局一任の声があり、事務局から会長に藤田佳久委員を推薦し、承認されました。副会長については、豊川市環境基本条例第 26 条第 1 項の規定に基づき、藤田会長から大門裕之委員の指名がありました。

3 議題

(1) 令和元年度豊川市環境審議会スケジュールについて

事務局 概要説明【資料 1】

・委員からの意見および事務局回答

(会長)

今年度は次期環境基本計画をまとめる必要があるため、計 4 回の開催となります。例年に比べて多い回数となりますが、ご了解下さい。

ご意見等がありましたらお願いします。

(各委員)

(異議なし)

(2) 次期環境基本計画策定について

① 次期環境基本計画策定にあたっての視点について

事務局 概要説明【資料 2-1・2-2】

・委員からの意見および事務局回答

(会長)

計画策定にあたっての視点をいくつかの項目に分けて説明していただきました。次期計画は、現行計画を発展させた内容になっています。ご不明点等について、ご質問やご意見がありましたら、よろしくお願いします。

(委員)

本来の趣旨とはずれているかもしれませんが、市民の環境に対する意識づくりや委員の意識改革を図るため、SDGsのバッジを付ける取組は良いと思います。どうでしょうか。

(会長)

これから夏を迎えるため、SDGsの認知度向上の取組として、ロゴの入ったTシャツなどがあれば良いかも知れません。

(委員)

今回から地球温暖化対策実行計画を環境基本計画に統合することについて、去年のアンケート調査は環境基本計画策定に対して実施したものであり、温暖化対策実行計画については調査を行っていなかったと認識しています。それにもかかわらず、今回、環境基本計画に内包させることについてどのようにお考えですか。

(事務局)

昨年実施したアンケート調査には、地球温暖化対策についても章立ての設問を入れていたため、ご質問の点に関しては問題がないものと認識しています。また、平成30年11月に開催した審議会においても、次期計画の構成案に地球温暖化対策実行計画を内包する旨の資料により説明をしております。ただし、現行の地球温暖化対策実行計画はボリュームがあるため、今回統合する際は、内容の漏れや重複がないように整理します。

(委員)

両計画を統合するということは、相互に連携させることが重要です。この相互連携については、これからご検討いただくということでよろしいでしょうか。

(事務局)

地球温暖化対策は環境基本計画の各施策にそれぞれ影響してくると考えられるため、単に計画をまとめるのではなく、内部で検討して次回の会議でお示ししたいと考えています。

(会長)

具体的な内容については、次回の会議ということでよろしいですね。

(委員)

資料2-2、4ページ視点⑧「環境問題を『自分のこと』として捉える場や機会の提供」について、運動として今後どのように展開するかを考えることも重要です。3ページ視点④で、アウトカム指標のほか、KPI指標も設定されるかと思われませんが、結果のKPIとプロセスのKPIの視点から運動の展開を評価できたら良いです。

(会長)

委員の意見について検討してください。

(委員)

次期環境基本計画では、SDGsで設定されているゴールのうちどれを重点的に取り組みますか。

(事務局)

現在は、庁内各課にて環境問題等に対する施策の洗い出しをしている段階です。それらの内容がSDGsのどのゴールに該当するか確認し、そのうち、複数のゴールを横断する施

策があれば、それを重点施策にすることも考えられます。

(会長)

委員のご提案を含めて申し上げますと、庁内各課のみに留まらず市民運動を展開している方々からも提案していただくのはどうでしょうか。

(事務局)

そのような働きかけも必要であると認識しています。策定段階でどこまでできるか定かではありませんが、次期計画の期間中にそのような方々のご提案を取り入れることは、ひとつの方法としてあると思います。

(会長)

他にご意見、ご質問はありますか。

(各委員)

(意見なし)

(会長)

現在議題に上がっている計画策定の視点は、後の議題にも関わる内容となっています。他の議題におけるご質問やご意見と併せていただいても構いませんので、何かありましたらよろしくお願いします。

(2) 次期環境基本計画策定について

② 次期環境基本計画の施策体系案について

事務局 概要説明【資料3】

・委員からの意見および事務局回答

(会長)

11 ページ次期環境基本計画の施策体系は、基本的に現行計画との大きな違いはありませんが、環境像（現行計画）を環境目標（次期計画）へ、環境目標（現行計画）を取組方針（次期計画）へ変更しています。体系案に関してご意見はありますか。

(委員)

環境目標（次期計画）①から⑤までの中で、③以外はイメージできますが、③資源循環だけ少し違和感があります。ごみは循環が目標でなく削減することが目標になると考えます。ここでは資源循環ではなく、現行計画と同様、4R か又は他の表現でまとめた方が良いと思われますがいかがでしょうか。

(事務局)

表現につきましては、次回の会議までに再度検討します。

(委員)

環境目標（次期計画）のアスタリスクは、将来像の副題と同様に公募するのですか。

(事務局)

環境目標（次期計画）については、庁内各課から上がってきた施策の内容を見ながら決めていきたいと考えています。公募が可能なら参考にしたいと考えます。

(委員)

現行計画では4Rを強調していたように思いますが、次期計画で3Rに変更する理由についてご説明をお願いします。

(事務局)

次期計画においても4Rのままにしていますが、リサイクルだけ他3つとは分離した形となっています。

(委員)

現行計画のように4Rでまとめると豊川市が頑張っている印象を受けますが、リサイクルだけ分離すると3Rになり、イメージが変わってしまうように思います。

(事務局)

国の取組においてもごみの減量がなかなか進んでおらず、また、豊川市においてもごみの減量が目標値に届いていません。このような現状を受け、ごみの減量と資源循環を分けることが効果的な取組に繋がると考えたため、お示しした体系としています。ただし、4Rの推進は従来どおり取り組みます。

(委員)

次期計画の体系では、ごみを減らして、適正に処理し、最後にリサイクルし循環させるとの考えですか。この体系では、リサイクルをあまり推奨していないように感じてしまいます。

(委員)

豊川市は、リフューズの取組を他市よりも積極的に行っているのですか。

(事務局)

レジ袋や過剰包装を断る活動を実施しております。また、スーパー等で音楽をかけながら啓発活動も行ったことがあります。

(委員)

今回は一般廃棄物処理基本計画も同時改定となりますが、次期計画の資源循環と同じ方向性で改定するという認識でよろしいですか。

(事務局)

そのように考えています。

(委員)

11 ページ次期計画取組方針⑨「ごみを適切・適正に排出する」における取組ですが、ごみの処理についての内容となっています。リデュースとリユースを推進するためには、ごみの適切な分別が必要だと思いますが、この体系だとそれが読み取れないように思います。そういった意味では、現行計画のように4Rをきちんと推進し、それでも難しい場合は処理をする、という整理で良いのではないのでしょうか。また、⑧と⑩はまとめた方が分かりやすいです。

(事務局)

豊川市でごみの減量が進んでいない現状を鑑み、ごみの減量の推進を強調するため、あえて分けた構成としています。ただ、皆様のご意見を伺う限りでは分かりづらくなる恐れ

がありますので、再度検討します。

(委員)

次期計画取組方針⑨と⑩を入れ替えても良いのではないですか。また、ごみの減量を強化するために⑧と⑩を分離したというロジックにしたら良いと思います。

(事務局)

検討します。

(委員)

次期計画「環境目標」という言葉に違和感があります。これは、行動目標と同じ意味だと考えてもよろしいでしょうか。

(事務局)

取組を行うための目標であるため、そのように考えていただいて問題ありません。

(委員)

次期計画では「取組目標・取組方針・取組」としても良いかも知れません。また、環境目標に「参加と協働」が入っているのは、少し違和感があります。

(事務局)

文言についても検討します。

(会長)

私は大学関係で豊橋駅をよく利用しますが、豊橋市では 530 (ゴミゼロ) 運動発祥の地としてのアピールを強く行っています。豊川市でも 4R 運動をアピールする効果的な取組を行えば良いかも知れません。

(委員)

現行計画の環境目標⑩「豊川らしさを保ち、育もう」は、次期計画の取組方針⑬「豊川らしい美しいまちをつくる」に入れたということでよろしいですか。

(事務局)

次期計画④環境目標「安全快適」に入れた方が適切だと判断したため、そのようにしました。

(委員)

豊川市内の学校や公園に外来生物がいるという情報を聞きます。また、環境省からも外来生物が増加しているという説明を受けたことがあります。よって、次期計画取組方針⑮「環境情報の収集と適切な提供を行う」に外来生物の駆除に関する取組を追加してはいかがでしょうか。

(事務局)

最近では市にもそのような問い合わせが増えているので、個々の取組の中で検討していきたいと思います。

(委員)

次期計画取組(6)「環境に配慮した都市機能の整備」について、これは具体的にどのような内容をイメージされていますか。他の取組と比べて、対象とする範囲が広すぎるように思います。

(事務局)

市内街路灯のLED化やコミュニティバス等公共交通の推進、コンパクトシティ等の推進をイメージしています。それ以外につきましては、庁内各課の施策を取りまとめる中で検討します。

(委員)

豊橋市や田原市で進められている自転車のまちづくりを豊川市では行わないのですか。

(事務局)

人権交通防犯課にてパークアンドライドや駐輪場の整理等の施策を検討していますが、豊川市は土地の高低差があることや、豊橋市のように街の集約が進んでおらず移動手段が自転車だと難しいため、なかなか進んでいない状況にあります。

(委員)

浜松市のようなレンタサイクルや環境省による海岸側を結ぶ自転車ルートの設定などは、低炭素を推進するにあたってのアイデアとして良いと思っています。

(会長)

他にご意見、ご質問はありますか。

(委員)

環境に対応した取組を実施している企業に対する豊川版の表彰制度を設けるのはいかがでしょうか。環境に配慮している企業を応援し、また、このことを広く周知していく必要があると思います。

(事務局)

ご提案ありがとうございます。

(委員)

委員のご提案内容は、愛知県で実施しているものの、新城市や豊橋市、蒲郡市、田原市等の周辺市では聞いたことがありません。豊川市の環境に対する姿勢を広くアピールできる良い取組だと思います。

(事務局)

現在、企業はどこも人手不足が深刻化しているので、企業にとっても自社をアピールする良い機会になるかも知れません。

(委員)

ゆくゆくは、小学校や中学校等までに対象の拡大が期待できます。是非とも実施していただきたいです。

(事務局)

検討します。

(会長)

他にご意見、ご質問はありますか。

(各委員)

(意見なし)

(会長)

事務局は、本日のご提案内容も含めながら次期計画の策定をお願いします。

(2) 次期環境基本計画策定について

③ 次期環境基本計画の構成について

事務局 概要説明【資料4】

・委員からの意見および事務局回答

(会長)

ただいまご説明いただきました構成案について、ご意見、ご質問はありますか。

(委員)

そもそも論になってしまいますが、「地球温暖化」と「気候変動」のどちらがより適切でしょうか。「地球温暖化」という言葉の方がイメージはつきやすいものの、台風や干ばつ等の被害や影響が直接出てくるのは「気候変動」だと思います。それらを「地球温暖化」という言葉でまとめて良いかについて、もう一度ご検討いただきたいと思います。

(事務局)

2018年12月に施行された気候変動適応法に基づき、各市町村では気候変動適応計画を策定しています。気候変動適応計画には緩和策と適応策が含まれており、本市では、次期環境基本計画改定のタイミングだったため、本計画の第5章第3節にて気候変動適応計画に該当する内容を記載していきます。

また、委員からご指摘いただいた幅広い分野への対応については、新たに節を設ける等の対応を検討します。

(委員)

豊川市として、地球温暖化の中に気候変動があるのか、もしくはその逆かについての整理をつけていただきたいと思います。ただ、国の方針や考え方との整合性があるので、併せてご確認だけいただけたらと思います。

(事務局)

承知しました。

(委員)

3ページ構成案第6章第2節において、行政・市民・事業者の役割がそれぞれ記載されるという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

詳細な内容につきましては、各課からの情報を整理していく中で検討していきます。

(委員)

すべて行政が行うのではなく、市民や事業者の役割を明示した方が良いと思います。

(事務局)

現行計画においても行政の役割と市民・事業者の行動に分けているため、次期計画においても同様の構成を引き継ぎたいと考えています。

(委員)

11 ページ第 5 章のタイトルについてですが、SDG s のゴール 13 と紐づけて「気候変動対策の推進」に変更し、第 3 節も「気候変動にかかわる緩和策と適応策」にするという考え方もあると思います。

(事務局)

他計画との整合性を考慮しながら検討させていただきます。

(会長)

他にご意見、ご質問はありますか。

今回の会議で委員の皆様より頂きましたご意見やご提案について、事務局は次回までに検討の上、お示しいただくようお願いします。

(3) 次期一般廃棄物処理基本計画について

① 本市のごみ処理の現状について

事務局 概要説明【資料 5-1・5-2】

・委員からの意見および事務局回答

(会長)

ただいまご説明いただきました構成案について、ご意見、ご質問はありますか。

(委員)

今年の 3 月にテレビで紹介されていた事例ですが、香川県三豊市にあるバイオマス資源センターではトンネルコンポスト方式により可燃ごみを燃料に変えて販売しているそうです。豊川市で全く同じようなことができるかは不明ですが、一部でも資源化できれば素晴らしいことですので、そのような取組をご検討していただけたらと思います。

(事務局)

三豊市の事例については把握していませんでしたが、自治体により分別や処理方法は異なりますので、三豊市のごみ処理状況等を確認して、本市の参考になるような取組であれば、情報収集をしたいと思います。

(委員)

ごみ処理の方法について説明がありましたが、収集されたごみのどの程度の量が資源化されているかご説明下さい。また、ご提供いただいたデータを見ると、資源化施設の稼働により刈草・剪定枝の量が急増しています。全ての量が配布され資源化されているのか、最終的にどのように処理されているかについてご説明下さい。

(事務局)

排出量だけではなく、資源化量については、資料も作成しお示しすることはできますし、計画にも載ってきますので、次回以降の審議会でリサイクル率という形でお示しさせていただきます。また、刈草・剪定枝の処理についてですが、前回に引渡し先の確保等、資源化に苦慮しているというお話しをさせていただきましたが、これを受けて、今年度は、今までの配布以外の方法で引渡しすることも検討しているところです。収集したものは焼却していないものの、埋め立て地に仮置きしている事実もあるため、もっと有効な方法を模索

しています。

(委員)

有価物の回収率が減少しているのはなぜですか。

(事務局)

新聞や雑誌の流通量自体が減少していることが要因と考えられます。

(委員)

私が住んでいる地区では、新聞業者が毎月 1 回程度回収を行っています。その分は今回の数値に含まれていないですか。

(事務局)

市が回収した分と有価物回収補助事業のみを計上しています。実際は、民間企業でも古紙等を回収していると思われますが、それらの分は含まれていません。

(委員)

一般廃棄物の回収実績の報告協力を事業者に求め、集計結果を公表するのはいかがでしょうか。何かしらの形で実績を反映できたら良いと思います。次に、プラスチックごみ問題についてです。豊川市は、容器包装リサイクル法における「その他プラスチック」の回収について検討中とのことですが、近隣市は取り組んでいますので、法律で整備するとなった場合、国の施策を前倒しして取り組んでいただきたいです。

(事務局)

豊川市は、県内においてプラスチック容器包装を分別回収していない数少ない市のひとつとなっています。しかし、プラスチック資源循環戦略では、プラスチック容器包装の削減およびリサイクルの方向性が示されているため、今後は検討していく必要があると感じていますが、現状では、外国でプラスチックが受け入れできなくなっており、プラスチックが余ってきているという状況もあるため、直ぐに取り組むことは考えていない状況です。ただ、ごみを分別することは、可燃ごみの削減に繋がりますので、例えば今後、焼却施設を新規更新する際は、焼却炉の能力などの検討がされるので、そうした施設の更新する時期に併せて回収するというのも一つの方法ではと考えています。

(委員)

コメントだけさせていただきます。次回に向けて取組の検討をしていく中で、データの中身についての精査と考察が必要だと思います。なぜごみを減らす必要があるのか、どこまで減らすのかということが明確でないと具体的な対策が考えられないと思います。

また、資料 5-2 の図 3-2「県内市の 1 人 1 日当たりごみ排出量（有価物回収含む）」についてですが、自治体によってごみ排出量の定義が異なっているため、このような結果になったのではないかと思いますので、豊橋市、田原市とか数値が近いので精査していく必要があると思います。図 3-3「1 人 1 日当たり資源収集量（有価物回収量含む）の推移」について、資源回収量の減少が本当に望ましいかは難しいところです。その他、課題③「処理費の削減が進んでいない」について、処理費の削減が重要なのか、もしくはごみの量や二酸化炭素の排出量なのか最終処分場の埋立て量が重要なのかというように、どの視点からデータを見るかによって今後の対策方法が異なってくるので、改めてご検討下さい。最後に、

課題④「焼却施設の広域化への対応」についてですが、この課題への取組が最も重要であると思います。いつどのように実施していくかが分からないと意見等が難しいため、可能な範囲で結構ですので、今後の方向性についてご教示下さい。今後、本当にごみを削減するのなら、分別の徹底や課金制度等を検討する必要があると思います。対応時期や目標値設定のほか、それらの根拠も整理していただきたいです。

(委員)

図 2-2「事業系ごみ排出量の推移」についてですが、このデータに紙などの資源ごみは含まれていないのですか。

(事務局)

そのとおりです。あえて言えば、刈草・剪定枝が該当します。紙類は市で回収していません。

(委員)

図 3-1「1 人 1 日当たりごみ排出量（有価物回収量含む）」において、例えば観光地などは数値が高くなる傾向にあります。豊川市は観光地とは地域特性が異なっているにも関わらず、県内市平均よりも 1 割程度高い理由について検討した方が良いと思います。また、先ほど委員のご意見にありましたように、図 3-2「県内市の 1 人 1 日当たりごみ排出量（有価物回収含む）」において、なぜこのような結果になっているか精査していただきたいです。

(委員)

図 3-2「県内市の 1 人 1 日当たりごみ排出量（有価物回収含む）」に違和感を持っています。新城市を除いた東三河地域は、県内市平均に比べて高くなっています。また、蒲郡市は岩倉市の 2 倍弱の排出量となっています。先ほど委員のご意見にありましたように、その根拠を明確にしていきたいです。その他、細かい所ですが、「1 人当たり年間ごみ処理経費の推移」における平成 25 年度の数値と現行計画の数値が異なっている点が気になりました。精査をお願いします。

(会長)

図 3-2「県内市の 1 人 1 日当たりごみ排出量（有価物回収含む）」は、東三河地域が多いとなっていますが、事業系のごみが大きく影響しているかも知れません。例えば、排出量が最も少ない岩倉市は、ほとんどが住宅地です。家庭系のごみだけで見ると、どの市でも大きな差はない可能性があります。

(事務局)

事業系のごみを市の施設に出すか、あるいは民間事業者の施設に出すかによって結果が異なってきます。このグラフには民間事業者の分が含まれていません。全国的な傾向として、市が丁寧に回収している自治体ほど回収量が多くなります。ごみの収集方法によって大きく異なるため、正確な数値ではないことに留意する必要があります。

(委員)

人口が少ない割に産業が発展している地域ほど、事業系のごみの割合が多くなることも考えられます。

(会長)

田原市は中日新聞を回収しているとのことですが、最終的にはどこに行くのでしょうか。
(委員)

最終的には製紙会社でリサイクルされていたと思います。
(委員)

皆様にお伺いしますが、豊川市のごみ袋は何色ですか。
(委員)

赤色です。
(委員)

3年前の話ですが、地域の高校生に集まっていただき、ごみ問題等について話し合ってもらったことがあります。その時、ごみがカラスに荒らされるので、黄色にしてほしいとの意見がありました。このように、身近な問題に関心を持ってもらうことが一般廃棄物の問題には非常に大きいと思いました。

(委員)
田原市は、3010 運動のポスターをレストランに貼るように働きかけるなど、生ごみを排出しないキャンペーンを組んでいます。今回ご提供いただきましたごみ排出量のデータは、内訳の半分程度が生ごみだと思われます。生ごみは、水分を切るだけで排出量を大分少なくすることができるので、そのような取組を推進していくためにもデータの精査をお願いします。

(事務局)
承知しました。

(会長)
他にご意見、ご質問はありますか。

(各委員)
(意見なし)

4 その他

事務局からの事務連絡

会議終了